

令和 7 年 3 月教育委員会定例会議事録

- 1 会議日時 令和 7 年 3 月 27 日（木） 14 時 57 分から 16 時 42 分まで
- 2 会議場所 5 階 第 3 委員会室
- 3 出席委員 西本教育長、北爪委員、小原委員、北川委員、田崎委員、松尾委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席理事者 教育総務部長、学校教育部長、総務課長、同課課長補佐、生涯学習企画課長、同課地域学習係長、生涯学習施設課長、同課施設活用係長、恐竜研究所長、学校教育課長 計 10 名
(他議事担当 2 名：総務課総務係長、総務課主任)
- 6 付議事件
 - (1) 日程 1 教育委員会議事録の承認について〔総務課〕
 - (2) 日程 2 第 8 号議案 長崎市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則〔総務課〕
 - (3) 日程 3 第 9 号議案 長崎市教育委員会教育長の事務の専決等に関する規程及び長崎市教育委員会の職員で特殊な勤務に従事する職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程〔総務課〕
 - (4) 日程 4 第 10 号議案 長崎市教育委員会公印規則の一部を改正する規則〔総務課〕
 - (5) 日程 5 第 11 号議案 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則〔総務課〕
 - (6) 日程 6 第 12 号議案 長崎市教育委員会の職員で特殊な勤務に従事する職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程の一部を改正する規程〔総務課〕
 - (7) 日程 7 第 13 号議案 長崎市教育委員会事務局及び教育機関文書規程の一部を改正する規程〔総務課〕
 - (8) 日程 8 第 14 号議案 教育委員会事務補助執行に関する規則の一部を改正する規則〔総務課〕
 - (9) 日程 9 第 15 号議案 長崎市教育委員会職員の営利企業への従事等の制限に関する規則〔総務課〕
 - (10) 日程 10 第 16 号議案 長崎市学校職員の営利企業への従事等の制限に関する規則〔総務課〕
 - (11) 日程 11 第 4 号報告 長崎市科学館運営協議会の審議結果について〔生涯学習施設課〕
 - (12) 日程 12 第 5 号報告 長崎市恐竜博物館運営協議会の審議結果について〔生涯学習施設課〕
 - (13) 日程 13 第 6 号報告 教育長が臨時に代理した事務の報告及び承認について（職員の人事について）〔総務課〕
- 7 傍聴者 0 名
- 8 審議経過 以下のとおり（要点記録）

委 員 総 務 課 長	【14：57 開会】 【日程1 教育委員会議事録の承認について】 ー原案のとおり承認ー 【日程2 第8号議案 長崎市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則】 総務課長より説明 ー第8号議案 原案のとおり可決ー 【日程3 第9号議案 長崎市教育委員会教育長の事務の専決等に関する規程及び長崎市教育委員会の職員で特殊な勤務に従事する職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程】 総務課長より説明 ー第9号議案 原案のとおり可決ー 【日程4 第10号議案 長崎市教育委員会公印規則の一部を改正する規則】 総務課長より説明 国とかでは、印鑑レスが進んできているところだと思うんですけど、市全体でそういう取組や、方針みたいなものは現時点では特にはないという理解でよろしいでしょうか。 なるべく公印、印鑑をつかないで申請をするといったことは、教育委員会に限らず市全体として取り組んでいるところでございまして、特に市民からの申請については、かなり見直しが進んでいるのですが、どうしても課長印、もしくは教育委員会印を使用する場面というのが幾らか残っているものですから、このような形で定めています。 ー第10号議案 原案のとおり可決ー 【日程5 第11号議案 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則】 【日程6 第12号議案 長崎市教育委員会の職員で特殊な勤務に従事する職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程の一部を改正する規程】 総務課長より説明 ー第11号議案 原案のとおり可決ー ー第12号議案 原案のとおり可決ー
---------------------------	--

委員 総務課長 委員 総務課長	【日程 7 第13号議案 長崎市教育委員会事務局及び教育機関文書規程の一部を改正する規程】 総務課長より説明 地域クラブ活動というのは、いわゆる部活の地域移行の件についてですか。 地域移行に係る推進をする部署として新たに設置をするものでございます。 会議資料②－2の28ページ新旧対照表の第2条の(1)の文書の後の文書は要らないのではないかなと思うんですけど、消し忘れですか。 おっしゃるとおりだと思いますので、資料については修正させていただきたいと思います。 －第13号議案 原案のとおり可決－
	【日程 8 第14号議案 教育委員会事務補助執行に関する規則の一部を改正する規則】 総務課長より説明 －第14号議案 原案のとおり可決－
委員 総務課長	【日程 9 第15号議案 長崎市教育委員会職員の営利企業への従事等の制限に関する規則】 【日程10 第16号議案 長崎市学校職員の営利企業への従事等の制限に関する規則】 総務課長より説明 これは具体的に言うと、部活動の地域移行に伴って、報酬を得て活動に参加するケースが発生して、それを認めるための措置を取ったという理解でよろしいでしょうか。 今後、地域移行をするに当たって、その地域クラブから報酬を受ける場合というのも当然想定されますし、またそれ以外にも地域の活動というのは範囲が広いと思うんですけども、その中で報酬を受ける場合というのも当然出て来るかなと思います。その辺の基準を明確に定めることによって、職員が活動をしっかりできるということを期待しているところがございます、もともとこれは地方公務員法で定めた中で運用されていたんですけども、その基準を明確にすることによって、さらに活動を活発にしたいと、そういった意図もございます。

委 員	報酬が1万円以下だったら大丈夫という話があったんですけど、この1万円には何か根拠があるんですか。
総 務 課 長	全市的な取扱いとして、このような形にさせていただいています。
委 員	時間にもよるんでしょうけど、僕らの子どもも部活動というか地域のクラブチームに入っていて、もうボランティアみたいな感じになっていて、休日出勤でもあるし、もうちょっと金額的に優遇しないと、結局引き受ける方が少なくなってくると思うんですよね。そのインセンティブはやっぱり必要で、それは受益者負担で習わせている子どももしないといけないというのがきちんとした考え方だと思います。これが1万円で走るなら走るで構わないんですけど、個人的には1万5,000円ぐらい、それが妥当かどうか分からないけど、そのくらいがいいのかなと、感想として思っています。
教育総務部長	今までの運用として、著しく高額な報酬を受けてしまうと、公務の遂行に支障があるだろうということで、ある程度低い金額だったということで許可をしてきたという背景がございます。ただ今後一続きの世の中でございますので、奉仕の金額というのは上げていかないと、皆さんお引き受けにならないという事例もありますし、私どもとしてもこういった地域活動というのは積極的に参加をしていただきたいというところもありますので、まずはこれでスタートさせていただきながら、経過を見て総務部ともよく話をして、上げるタイミングがあれば時世に合わせてやっていきたいと、そういった考えでおります。
教 育 長	1万円というのが、許可を得なくてもしていいという話なので、あくまでも1万円を超えても許可を得ればできますので、そこは大丈夫だと思います。
委 員	今の話は地域の部活の指導でしたが、学校の教員なども、専門的な知識と技能で、例えばパソコンやプログラムで技術の先生たちが地域の講習会や社会教育の部門で公民館活動に携わることがありますので、そういう方々を利用しやすくするために、やっぱり報酬が1万円以上あってもいいのかなと思います。社会教育や、そういうところにも周知していただければいいのかなと思います。
総 務 課 長	今回説明させていただいたのは、商業高校と高島幼稚園ということで長崎市の職員というところで規程の整理をさせていただいたところですけども、小中学校の先生方については、先ほどの商業高校や高島幼稚園と同じように、そもそも県の職員なので、長崎県の人事規則に定められている中で運営されているということでございますので、取扱いとしては同じような形で営利企業の従事制限ということで許可が得られればそういった報酬を得ながらの活動というのは可能であると考えております。
委 員	交通費とかの実費は、この報酬には含まれないという理解でよろしいんでしょうか。例えば県外の試合とか。

教育総務部長	実費相当は今回の報酬には含まれないというところでございます。 －第15号議案 原案のとおり可決－ －第16号議案 原案のとおり可決－ 【日程11 第4号報告 長崎市科学館運営協議会の審議結果について】 生涯学習施設課長より説明
委 員	今まではキャッシュレス決済がなかったのでしょうか。
生涯学習施設課長	今まではキャッシュレス決済ではなくて、令和6年度の10月下旬から導入に至ったというところでございます。令和6年度中は市で契約をして運用しているんですけども、指定管理の方針に合わせまして、令和7年度からは指定管理の業務の中でキャッシュレスの対応をした受付をしていただくということにしております。
委 員	年間パスポートが作られる話があったかと思いますが、その導入時期は始まっていますか。始まっていたら、売れているのかどうか、状況はどうですか。
生涯学習施設課長	キャッシュレス決済と一緒に、年間パスポートにつきましても令和7年度から予定しているところでございます。 －第4号報告 本報告をもって了承－ 【日程12 第5号報告 長崎市恐竜博物館運営協議会の審議結果について】 生涯学習施設課長より説明
委 員	イグアノドン命名200周年記念のイベントに孫と行ったんですけど、幼稚園の子ども達が招待されていて多かったです。私は孫と、質問しながらいろんな展示物を見ていたんですけど、職員の方が自分の出番がなかったのか、ずっとついて来られたので、説明係とかで、必要に応じて説明しますみたいな感じで職員を配置しておいていただければ良かったかなと思います。
生涯学習施設課長	企画展示室はスタッフの方も常駐をしていただいて、そのときで気遣うような形であったり、必要に応じて解説もできるような体制をとっているんですけど、多分、委員がいらっしゃったときはあまり人が入ってないタイミングで、より密にというか、親切に解説しようかなということについて回られたのかなと思っていますけども、適度な距離感を保つよう、今日の意見をお伝えしておきます。 －第5号報告 本報告をもって了承－

【日程13 第6号報告 教育長が臨時に代理した事務の報告及び承認について（職員の人事について）】

※個人の情報を取り扱う議案に係る部分の掲載を省略しています。

----- 以下、所管事項報告 -----

1 報告事項

- (1) 令和7年2月長崎市議会定例会の報告について報告を行った
- (2) 令和6年度ハラスメントアンケート集計結果について報告を行った
- (3) 令和6年度第2回長崎市公民館運営審議会の審議結果について報告を行った
- (4) 日吉自然の家の食事料金の改定について報告を行った

2 今後の会議関係

- (1) 4月定例会（予定）

4月23日水曜日15時00分から〔場所 5階 第3委員会室〕

- (2) 5月定例会（予定）

5月28日水曜日15時00分から〔場所 未定〕

- (3) 6月定例会（予定）

6月30日月曜日15時00分から〔場所 未定〕

3 今後の行事関係

今後の行事関係の日程確認

ーいじめ重大事態 経過報告について報告を行ったー

【16：42閉会】

署名委員

署名委員
